



(1) 宜野座村放課後児童クラブ入所申込書（すべての児童）

(2) 保護者の状況を証明する書類（下の表の各項目に該当する書類）

※ 認定こども園・保育園申込用の勤務証明書等の写しでもよい。

但し、証明書発行時と、勤務内容等の変更がない場合に限りです。

※ 兄弟で申込みする場合、添付書類はコピーして各々添付してください。

※ 父・母のほか、18歳以上65歳未満の祖父母等同居の方の提出も必要です。

保護者の要件 (父・母・それに代わる方)		提 出 書 類	
① 勤務・採用予定の方	会社員 公務員	『勤務証明書』	
	自営業等	『自営業・農業漁業従事・内職証明書』 及び 『仕事内容が分かる資料』 ※右欄より1つ	※次のうち、 <u>いずれか一つ（写し）</u> を必ず添付してください。 ・開業届出書 ・確定申告書 ・住民税申告書 ・営業許可証 ・組合等による証明書 ・農家台帳 ・その他勤務実績の分かる書類 (請負書・契約書・HPや広告 等の写し)
	内 職		
② 出産	『出産申立書』と『親子健康手帳』の写し ※親子健康手帳の表紙と出産予定日が明記されたページ		
③ 疾病・障害等	疾 病	『疾病療養状況申告書』と『診断書』 ※日付が無いものは無効	
	障害者	『診断書』または『障害者手帳・療育手帳・障害年金受給者証・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証』 いずれかの写し	
④ 看護・介護等	『看護（介護）状況申告書』と『診断書』または『障害者手帳・療育手帳・障害者年金受給者証・精神障害者保健福祉手帳・介護保険手帳』 いずれかの写し		
⑤ 求職中	『求職活動状況申立書』とあれば『ハローワークカード(写)』 ※年度に1回、90日まで利用可能		
⑥ 就学	就 学	『在学証明書』と『時間割表』	
⑦ 生活保護受給世帯	『生活保護受給証明書』の写し		
⑧ 育児休業	『勤務証明書』 ※育児休業期間及び復職日を記載		
※下記項目に該当する場合は、提出が必要です			
母子・父子家庭等		『児童扶養手当証書・母子及び父子家庭等医療費受給者証・離婚日の記載されている戸籍抄本』のいずれかの写し	
障害のある児童または福祉サービス利用児童		『障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書・障害基礎年金証 書・精神障害者保健福祉手帳・支援学級在学証明書・通所受給者証』 いずれかの写し	
備考	待機児童がいる場合、保育を必要とすると認められた日において、クラブ活動や習い事などにより出席日数が少ない場合は、利用要件を満たさないため退所の対象となる場合があります。（児童の疾病や長期入院等による欠席を除く）		